

ご家庭の使用済み天ぷら油を 回収します!

◆お問い合わせ 市役所 企画振興課 ☎63-4152



★どんな油を回収するの?

★出せるもの

- ◆家庭から出る「植物性廃食油」
- ◆賞味期限切れ・未使用の植物油でもOK

★出せないもの

- ◆飲食店等の事業所からでるもの
 - ◆動物性油、*エンジンオイル、機械油等
- ※絶対に出さないでください。

★回収方法は?

きちんとフタの閉まる容器(もともと油の入っていた容器、ペットボトル等)を用意し、使用した天ぷら油を十分に冷ましてから、じょうご等を使って容器に移し替えてください。



容器がいっぱいになったらしっかりとフタを閉め、回収日に回収ステーションまで持参してください。



空になった容器は持ち帰り、再度「使用済み天ぷら油」の回収用としてご利用ください。



回収ステーション(本庁・各支所)には「回収BOX」をご用意しています。こぼさないように移し替えてください。

★回収ステーション

- ◆市役所本庁・各支所の10か所です。
- ◆回収日には回収BOXを設置し、のぼりを掲げます。

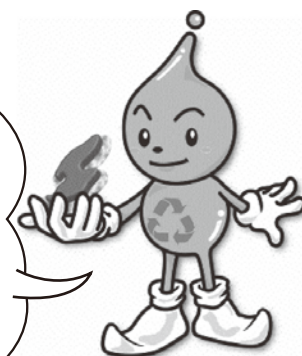


★回収日

8月22日	9月22日	10月24日	11月24日
12月26日	1月26日	2月27日	3月22日

- ◆ 偶数月は第4水曜日 ◆ 奇数月は第4土曜日
- ◆ 回収時間は、8:30～10:00です。
- ※都合により変更になる場合があります。

「台所」から地球温暖化防止に貢献できます!!「使用済み天ぷら油」は廃棄物ではありません!大切な「資源」です!!
回収した使用済み天ぷら油は、環境にやさしい燃料「バイオディーゼル燃料」として利活用されます。



※佐渡市バイオディーゼルイメージキャラクター

